

採用決定者が入社した後、下記の期間内に自己都合または採用決定者の責めによる解雇により採用決定者が退社した時は、弊社はその期間に応じ次の割合により支払われた報酬を採用決定者の退職日より起算して 60 日以内迄に甲に返還する。

- 入社 1 ヶ月以内に退社： 成功報酬の 100%
- 入社 2 ヶ月以内に退社： 成功報酬の 50%
- 入社 3 ヶ月以内に退社： 成功報酬の 30%